

第5次やまなし食育推進計画の概要

第1章 計画の策定にあたって

趣旨
第4次やまなし食育推進計画（令和3年度～令和7年度）の評価及び課題の整理を行い、今後5年間の食育推進の方向性を明らかにする

位置付け
・食育基本法第17条に基づく計画
・食品ロスの削減の推進に関する法律第12条に基づく計画

計画期間
令和8年度～令和12年度（5年間）
(2026年度) (2030年度)

第2章 食をめぐる本県の現状と課題

1. 食を取り巻く状況

【社会情勢】
・核家族や共働き世帯の増加
・食料を中心とした物価の高騰

【食生活の状況】
・家庭での共食機会の減少
・子供や若者の朝食欠食の深刻化
(中3男子R1 3.5% → R6 3.6%、中3女子R1 2.2% → R6 3.5%)
(若者(20～39歳) R1 24.5% → R6 26.8%)
・主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の減少
・食塩の過剰摂取 (R4男性 11.4g(全国 10.5g)、女性9.8g(全国9.0g))

【健康の状況】
・生活習慣病による死因割合は依然として過半に迫る水準
・働く世代の男性では肥満割合が高く、若い女性ではやせ割合が増加
⇒ 健全な食生活の実践を促す一層の強化が必要

2. 食に関する県民意識(R6県政アンケート)
・食育への関心度に対して実践度が低迷
(関心度 73.8%、実践度 39.8%)
・郷土食等を受け継いでいる人の減少(R1:52.6%→R6:29.5%)
⇒ 地域の「食」を知る機会、体験する機会が必要

・食品ロス削減の認知度は向上し、フードドライブ活動も拡大しているが、参加したことがない人は依然として多数
(フードドライブ活動に参加したことがない人 R1:91.7%→R6:81.5%)
⇒ 食品ロス削減の一人ひとりの主体的な取組促進が必要

・情報入手の手段は、インターネット・SNSの活用が高まり、テレビ・ラジオと同程度
⇒ 多くの人に必要な情報が届くよう多様な発信が必要

◆国の第5次食育推進基本計画(R8～R12)
重点事項
・学校等での食や農に関する学びの充実
・健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進
・国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

◆食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針
(第2次基本方針 R7～R11)
さらなる削減の取組が進むように具体的な施策を追加
・「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」の周知
・食品ロス削減推進サポーターの育成
・「食品寄附ガイドライン」の普及啓発 等

第3章 食育推進の方向性と施策の展開

基本目標
県民一人ひとりが豊かさを実感できる山梨を実現するため、山梨の多様な「食」の魅力を通じて県民が「食」に関する知識を深め、「食」を選択する力や「食」の大切さへの意識を高めることで、健全な食生活の実践を促し、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む。

重点施策
➢ 栄養バランスや減塩を意識した健全な食習慣の実践の推進
➢ 地域の農林水産物や食文化を学び、体験し、継承する取組の推進
➢ 食品ロス削減につながる実践的な取組の推進
➢ 多様な媒体を活用した幅広い情報発信の推進

基本方針

1 あらゆる場面での食育の推進

(1)家庭における食育の推進
親子で学ぶ機会の提供、家庭における共食の推進、自然災害等に対する備え 等

(2)学校、保育所等における食育の推進
学校給食の充実（環境に配慮した地域農林水産物の活用等）、農林漁業教育の充実、大学と連携した取組の活性化 等

(3)地域・職場における食育の推進
健康寿命の延伸に向けた取組の推進、企業における取組の促進、地域における共食の推進 等

(4)食育県民運動の展開
市町村食育推進計画との連携、優良活動の表彰及び優良事例の横展開 等

2 地域の農林水産物や食文化への理解と継承

(1)地産地消の推進
地域農業に対する県民理解の醸成、地域で生産された食材の利用促進、環境に配慮した農業の推進

(2)やまなしの食文化の継承
地域の食文化に対する県民理解の増進、関係団体による継承活動の推進

(3)地域資源の魅力発信
やまなしブランドや県産食材を活用した食の魅力発信、生産者と消費者との交流の促進

3 食品ロス削減に向けた取組の促進（第2次山梨県食品ロス削減推進計画）

(1)家庭における食品ロス削減の促進
消費者の理解の促進、消費者による取組の支援、エシカル消費の普及啓発

(2)食品関連事業者における食品ロス削減の促進
食品関連事業者の理解の促進及び取組の支援

(3)未利用食品等の有効活用に向けた支援
フードバンク活動・フードドライブ活動の周知及び支援

(4)食品ロス削減県民運動の展開
市町村食品ロス削減推進計画との連携、優良活動の表彰及び優良事例の横展開 等

4 食育・食品ロス削減を推進する体制・環境づくり

(1)食に関する情報の提供
リスクコミュニケーションの充実、デジタルツールを活用した情報提供の充実 等

(2)推進基盤の強化
食に携わる人材の育成、関係機関との連携・協働体制の強化

第4章 計画の推進

・推進体制 : 県/山梨県食の安全・食育推進本部において関係部局が連携、山梨県食育推進協議会/行政・教育関係者・生産者・事業者等が協働
・関係者の役割 : 県民/一人ひとりが実施主体として活動、教育関係者・生産者・食品関連事業者・市町村等/相互に連携し活動を展開
・進行管理 : 毎年度、進捗状況の把握と評価を実施し、県ホームページ等を通じて公表

目標指標

	項目	現状値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
1	朝食を「食べない」「食べない日が多い」生徒の割合(中2)	男 4.6% 女 5.2%	男 3.7%以下 女 4.5%以下 (R10)
2	朝食を抜くことが週3回以上ある若者(20歳～39歳)の割合	26.8%	15%以下
3	学校給食における地場産物の使用割合(金額ベース)	65.2%	72%以上
4	大学生や企業の従業員等を対象とした食育講座の実施回数	年5回	年10回以上
5	県民(20歳以上)の1日の食塩摂取量	10.6g (R4)	8g未満 (R17)
6	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	【参考値※】 49.8% (R4)	50%以上 (R17)
7	地域の食文化を伝承する取組の実施回数	年867回	年900回 以上
8	食品ロス削減推進サポーター養成講習会の受講者数	400人	延べ600人 以上
9	デジタルツールを活用した食に関する情報発信回数	年128回	年180回 以上

※主食・主菜・副菜のそろった食事が1日2回以上の者の割合(「ほぼ毎日」という頻度の基準が設けられていないため参考値とする)